

2021年10月26日

会員会社に対する処分について

日本 OTC 医薬品協会（会長：上原 明）は、会員会社に対して下記の懲戒処分を行いましたので、ご報告申し上げます。

本件は、正副会長会での協議結果を踏まえ、10月22日に開催された第242回理事会にて審議・決議されたものです。

記

会員会社：興和株式会社

懲戒処分：除名

理由：度々理事会決議に反し、また理事会決議を否定する行動をとり、さらには、日本 OTC 医薬品協会の業務遂行に支障を生じさせた。

これらは、「理事会の決議の遵守」を求める会則第7条2項に違反するものとして会則第10条1項①の懲戒事由に該当し、かつ、

「本会の名誉を傷つけ又は目的に反する行為」として、会則第10条1項②の懲戒事由にも該当するため。

以上